

審査の結果の要旨

氏名 福井 文威

米国の高等教育機関は慈善寄付により財政の自律性と安定性が確保され、我が国も参考にすべきと主張されることが多いが、政策面でどのような措置がされ効果をあげているかを示したものは少ない。本論文は、慈善寄付税制に焦点をあて政策面と経済面及び高等教育関係者の関与面からその効果を定量的に明らかにすることを目的とする。

序論では、米国の高等教育における寄付拡大の要因を、高等教育及びそれに関連する政策、株価などの経済及び高等教育機関の関与の3つの観点から総合的に分析する視点が示される。そして、寄付控除制度に焦点をあて、経済要因や個々の機関要因とどのように関連して寄付に結びついているかの枠組みが提示される。第1章では1980年以降の寄付規定要因に関する既往研究をレビューしている。株価や税制の影響を分析する研究は出てきているものの、寄付控除制度という税制の効果を実証的に明らかにしたもの及び株価等の他の要因を同時に考慮した場合の影響を把握する分析が不足していることが示される。

第2章では、1960年代から現在までの高等教育財政が概観され、今日の安定した寄付水準が1970年代から1990年代にかけて達成されたものであることが示される。特に、個人寄付が1980年代から1990年代に約5~6割を占めていること及び非営利組織全体のなかで高等教育機関への寄付増加率が突出して高く、個人寄付に焦点をおく理由が示される。

第3章では、連邦議会議事録等の文献資料を分析することにより、1917年から始まる慈善寄付控除制度が1970年代から1980年代にかけて福祉国家思想及び税の公平性に反するものとして批判され、高等教育関係者をはじめとする非利益組織団体が反発するという対立構造があったことを示す。そして、この対立の中で1987年度から1992年度までは土地・株式等の評価性資産に対する寄付控除制度が制限され、1993年の法改正でその制限措置がなくなった経緯が明らかにされる。

第4章では、1970年代から1990年代における高等教育機関の個人寄付が連邦政府の慈善寄付控除制度の政策変更(評価性資産に関する)により影響を受けたかを時系列分析を行って検証している。そして、寄付控除が制限された期間には経済成長(株価上昇)はあったものの税制変更の複合作用が個人寄付を減少させたことを明らかにしている。

第5章では、税制のような政策要因や経済要因以外に個々の大学等の高等教育機関の要因及びその他の観察されない異質性を考慮するため、653大学について1970年から1999年までのパネルデータを用いてパネル分析を行っている。その結果、異質性を排除し機関要因を統制したとしても、個人寄付において評価性資産に関する寄付控除制度と経済要因の間に有意な相互作用(控除制度制限時に負の影響)が存在することを明らかにしている。

本研究は、寄付に影響を与える政策、経済及び機関の3要因を勘案し、米国における寄付税制が高等教育への個人寄付拡大を導いたことを実証分析で示した点で、特に意義が認められる。よって、本論文は、博士(教育学)の学位を授与するに相応しいものと判断された。